

業務車契約仕様書

1. 借入（納入）場所及びリース期間

- (1) 借入（納入）場所 公益財団法人東京タクシーセンター
〒136-0076 東京都江東区南砂 7-3-3
- (2) リース期間 84 か月 リース開始日は半導体不足、工場生産ライン停止など諸事情を考慮し、相談の上決定する

2. 対象車両台数

新車リース車両 1 台

3. リース車両の規格及び付属品等別紙 1 のとおり

4. リースの内容

リース方式 別紙 1 に記載の車両を下記 5 に掲げるフルメンテナンスリース
月間走行距離 約 500 km 残価の精算なし

5. メンテナンスの範囲

原則としてメンテナンス時には、受注者が車両をその保管場所（借入場所）で引き取り、受注者が別に指定する整備工場において以下のとおり実施するものとする

- (1) 法定点検整備（道路運送車両法第 48 条に基づく定期点検整備）及び 6 ヶ月毎のスケジュール点検
- (2) 継続検査点検整備（道路運送車両法第 62 条に基づく車両継続検査のための予防整備。なお、それらの作業に生ずる消耗及び摩耗部品代もリースに含む。）
- (3) 継続検査点検整備に要する経費の支払いとその手続き代行
- (4) 一般修理（車両を常時正常な運転状態又は十分な機能が働く状態にするための予防整備。なお、それらの作業に生ずる消耗及び摩耗部品代もリースに含む。）
- (5) 代車提供（対人賠償：無制限、対物賠償：無制限に加入）事故時を除き、車検、修理等で 48 時間以上リース車両が使用できないと見込まれる場合に、受注者は、年末年始等連休の時期で代車手配が物理的に不可能な場合を除き、受注者が選定した代車（契約に基づくリース車両と同様でなくとも可とするが、ETC2.0 車載器搭載 トランスミッションは AT とする）を発注者に提供することとする。なお、発注者は代車を契約条項に従って運行及び使用するものとする
- (6) エンジンオイルの交換
1 年ごとに行うこととし、使用するエンジンオイルは、車両に適合するオイルを使用すること

(7) オイルエレメントの交換
納車後1年目と以降は車検ごとに行うこと

(8) 消耗品の交換

①バッテリーの交換

必要に応じて充電又は新品と交換すること

なお、発注者側で真に交換がやむを得ないと判断される場合は、下記11の指定整備工場に連絡をし、交換するかどうかの協議をすることとする

②対象車両の夏タイヤ及び冬タイヤの摩耗等により必要に応じて交換作業を行うこと。また、必要に応じてタイヤローテーションを行うこと

③タイヤが故障した場合は修理及び交換を行うこと

④その他消耗品の交換及び補充

ウインドウォッシャー液、不凍液、電球類の交換・補充を行うこと

(9) エアコンディショナーの修理 エアコンディショナーの修理及びガスチャージ（交換・補充）を行うこと

(10) タイヤの交換

①夏タイヤ及び冬タイヤ（スタッドレスタイヤ）を新品と交換すること。なお、発注者側で真に交換が止むを得ないと判断される場合は、下記11の指定整備工場に連絡をし、交換するかどうかの協議をすることとする

※交換するタイヤは、リース車両が自動車メーカーにおいてライン装着するものと同等のタイヤとする。なお、タイヤメーカーについては、国産メーカーに限定する

②対象車両の夏タイヤと冬タイヤの交換作業（4月と11月）を行うこと。また、必要に応じてタイヤローテーションも行うこと

③交換するタイヤは、受注者が保管すること

6. メンテナンス業務の除外範囲

(1) 交通事故や発注者側の不注意を起因とした車両破損に伴う修理

(2) カーナビ（TVも含む）、シート（縫い目の綻びやへこみ）、ホイール、アクセサリー（バイザー、フロアマット、マットガード、タイヤチェーン等）の修理又は交換

(3) 文字、マーキングなどの書き換え又はステッカーシール等の張替え費用

(4) 発注者の過失によるトラブルの対処費用（キーロック、ガス欠）

(5) ホイールキャップなどの紛失及びタイヤ・ホイールなどの盗難の場合の補てん

(6) ガラスの油膜取りや各種添加物や水抜き剤の提供

(7) 経年変化により発生した不具合（塗装、メッキ等の自然褐色）の修理

(8) 受注者の了解を得ずに行った指定整備工場以外での整備・修理及びそれに起因する不具合の修理

(9) 発注者の故意又は重過失に起因すると判断される故障及び不具合の修理

(10) 天災、地変に起因する不具合の修理

(11) 車両が使用できないことにより発生した費用（交通費、宿泊費、休業補償等）

(12) 発注者が業務上使用した燃料費、駐車料金、高速料金に関する経費の清算業務

7. リース料に含まれるもの

- (1) 新規登録及び新規検査に要する費用
- (2) 自動車税環境性能割
- (3) 自動車税種別割
- (4) 自動車重量税
- (5) 自動車損害賠償責任保険料
- (6) 自動車リサイクル料金
- (7) 上記5に定めるメンテナンスに要する経費

8. リース料の支払い

- (1) 受注者は、各月の発注者の履行確認後、リース料の月額を支払を発注者に請求するものとする
- (2) 発注者は、請求書を受領したときは、月末締め翌月末に、受注者から指定された口座にリース料を支払うこととする

9. 事故処理

発注者は、事故により、リース車両が損傷したときは、速やかに受注者に報告するとともに、受注者の指定した整備工場に車両を搬入し、発注者の負担により車両を修理するものとする。ただし、緊急性が高い等、やむを得ない場合は、あらかじめ受注者の承諾を得て、最寄りの整備工場に修理を依頼することができるものとする

10. 緊急時に対応するサポート

突然の故障の際、受注者は必要に応じ路上整備けん引等のロードサービスを原則1時間以内に行い、最寄りの整備工場に修理を依頼することができるものとする

11. 指定整備工場

- (1) 受注者は、リース車両を主にメンテナンスする整備工場を、1又は2か所指定し、発注者に報告すること。なお、指定する整備工場は、関東に本拠地を置くものとし、車で概ね1時間以内の距離に営業所を有していることとする
- (2) 受注者の了解を得て、やむを得ない事由により、指定整備工場以外の整備工場等で整備・修理を行った場合は、その整備・修理の内容がメンテナンスの範囲内である場合は、受注者がその費用を支払うこと

12. その他

- (1) 受注者は、落札後直ちに、納入車両の様子が確認できるカタログ等及び月額リース料の分かる書類を提出すること

- (2) 任意自動車保険は、発注者の責任により別途加入する
- (3) 車両は新車を提供すること。また付属品・装備については新品未使用品とする
- (4) 受注者は、点検整備等の記録が出来るものを当該車両内に保管すること
- (5) 受注者は、車検証内にリース会社名、メンテナンス工場及びそれらの連絡先を表示すること
- (6) 受注者は、点検、整備終了後、結果報告書を速やかに提出すること
- (7) 受注者は、自動車メーカーの責めによる瑕疵等（リコール等）の不具合が発生した場合は、当該車両が安全に運行できる状態となるよう誠実に対応すること
- (8) 原則としてリース期間満了時の残価精算は行わないものとし、受注者は期間満了後、速やかに車両を引き取ること。ただし、リース車両の状態により発注者が引き続き当該車両のリースを希望する場合は、発注者と受注者が協議の上、リース期間を延長することができることとする
- (9) この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする

仕様項目	仕様内容 (技術的仕様に係る部分)
車体	5ドア、乗車定員7名以上 (ミニバンタイプ)
ボディカラー	ブラック系統であること
使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
総排気量	2,000 cc以下であること
エンジン	ハイブリッド (e:HEV, e-power 可)
駆動方式	2WDであること
トランスミッション	AT (オートマチック)
座席	2列目から3列目へウォークスルー可能であること
【主要装備】	次の点を備えていること
1 エアコン	オート機能付き
2 エアバッグ	フロント・サイド
3 ABS	
4 リアワイパー	オプションによる対応可
5 キーレスエントリー	
6 パワーウインドウ	
7 パワースライドドア	左右装備 運転席から操作可能
8 安全性能装備	セーフティー・サポートカーS<ワイド>
9 その他	プライバシーガラス (2・3列目左右ドア・バックドア) 3列目シートは跳ね上げ機能もしくは格納機能付き
【付属品】	
1 フロアマット	全席
2 サイドバイザー	
3 スタッドレスタイヤ	国産
4 スタッドレスタイヤホイール	アルミ製
5 ETC2.0 車載器	セットアップ含む 純正でない社外品可
6 カーナビゲーション	AM/FM ラジオ フルセグ オーディオディスプレイ不可 インダッシュタイプ

7 バックカメラ&バックモニター	オプションによる対応可 バックモニターはカーナビゲーションのモニターと兼用すること
8 ドライブレコーダ（前方・後方）	オプションによる対応可、SDカード付属
9 三角板・車両工具一式	

参考車種 セレナ ステップワゴン VOXY ノア